

令和6年能登半島地震において、被害を受けられた石川県内の事業所、施設のうち、水、燃料、食料、医薬品、衛生用品等でお困りの場合は、下記連絡先に連絡をお願いいたします。

●人的被害の状況 ⇒ 利用者、職員のけが等の有無

●水道の状況 ⇒ 断水している場合 ⇒ 応急給水可能な受水槽・井戸設備の設置状況
⇒ 備蓄状況（何日分か、その後の確保の見込みはあるか）

●電気の状況 ⇒ 停電している場合 ⇒ 非常用自家発電設備の設置状況
⇒ 燃料の備蓄状況（何日分か、その後の確保の見込みはあるか）

●暖房の状況 ⇒ 灯油を使用している場合 ⇒ 燃料の備蓄状況（何日分か、その後の確保の見込みはあるか）

●食料の状況 ⇒ 備蓄状況（何日分か、その後の確保の見込みはあるか）

●医薬品の状況 ⇒ 備蓄状況（何日分か、その後の確保の見込みはあるか、確保に困っている医薬品名）

●衛生用品の状況 ⇒ 備蓄状況（何日分か、その後の確保の見込みはあるか、確保に困っている品名）

●その他の困り事 ⇒ 上記以外で不足している物資等

※ 上記で不足が生じている事業所・施設については、不足が生じている物資、時点を報告していただくようお願いします（原則メールでお願いします）

連絡先・・・石川県健康福祉部長寿社会課 ①メール kaigo@pref.ishikawa.lg.jp
②FAX 076 - 225 - 1418
③電話 076 - 225 - 1416